

平成28年 第1回（定例）高鍋町議会 会議録（第3日）

平成28年3月8日（火曜日）

議事日程（第3号）

平成28年3月8日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

（一般質問通告一覧表）

順位	質問者	質問事項の要旨	質問の相手	備考
6	7番 岩崎 信や	1. 観光振興について ①花守山整備の効果の波及は。 ②舞鶴公園などの整備は。 ③本町観光の未来図は。	町長	
		2. 施政方針について ①本町の将来は。	町長	
7	11番 後藤 正弘	1. マイナンバーについて ①平成28年1月マイナンバーが発行されましたが、今後、どのようなスケジュールで進んでいくのかについて。 ②マイナンバー導入後の防犯に関する情報チラシの啓発活動について。	町長	
		2. 安全・安心なまちづくりについて ①安全で安心なまちづくりに関する今後の取り組み予定について。 ②防犯意識の高揚のための啓発活動について。 ③自主防犯活動の活性化について。 ④犯罪に強いまちづくり推進について。	町長	
8	10番 柏木 忠典	1. 28年度当初予算案について ①町長の3期目の締めくくりの予算であるが、所信を承りたい。 ②予算の特色（重点）は。 ③創生推進予算と思うが、新規事業は。 ④主な新規事業の内容は。 ⑤高鍋町ならではの「強み」の予算は。	町長	
		2. 施政方針について	町長	

		3. 18歳選挙権について ①選挙権年齢引き下げを契機に若い世代の投票率を上げるために今後の取り組みを伺いたい。	町長	
9	(取り下げ)			
10	8番 青木 善明	1. 国民健康保険事業の財政運営について ①国民健康保険世帯の保険税負担割合の現状と予測した今後の税率の見通しについて。 ②所得による軽減措置対象に該当しない世帯の課税対策について。 ③平成30年度から導入される国民健康保険の改革について。 ④国民健康保険事業の適正で、かつ安定的な運営を図るための対策について。	町長	
		2. 町長の町政運営方針について ①平成28年度施政方針と関連する諸課題について。 (イ)総合戦略に基づく施策としての90の事業展開について (ロ)行財政基盤構築のための組織機構や事務事業の見直し、職員の意識改革や資質向上の計画的進め方について。 (ハ)石井十次先生の偉業を活かす施策について。	町長	

出席議員 (15名)

1番 池田 堯君	2番 水町 茂君
3番 山本 隆俊君	5番 津曲 牧子君
6番 岩村 道章君	7番 岩崎 信や君
8番 青木 善明君	10番 柏木 忠典君
11番 後藤 正弘君	12番 中村 末子君
14番 黒木 正建君	15番 春成 勇君
16番 八代 輝幸君	17番 緒方 直樹君
18番 永友 良和君	

欠席議員 (1名)

13番 黒木 博行君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 田中 義基君 事務局補佐 鳥取 和弘君
議事調査係長 矢野 由香君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	小澤 浩一君	副町長	……………	川野 文明君
教育長	……………	島埜内 遵君	教育委員長	……………	黒木 知文君
農業委員会会長	……………	坂本 弘志君	代表監査委員	……………	黒木 輝幸君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	……………				森 弘道君
政策推進課長	……………	三嶋 俊宏君	建設管理課長	……………	恵利 弘一君
農業委員会事務局長	…	鳥井 和昭君	産業振興課長	……………	川野 和成君
会計管理者兼会計課長	…	間 省二君	町民生活課長	……………	杉 英樹君
健康保険課長	……………	徳永 恵子君	福祉課長	……………	河野 辰己君
税務課長	……………	宮崎守一朗君	上下水道課長	……………	吉田 聖彦君
教育総務課長	……………	中里 祐二君	社会教育課長	……………	稲井 義人君

午前10時00分開議

○議長（永友 良和） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

なお、13番、黒木博行議員から欠席届が提出されておりますので御報告いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 日程第1、一般質問を行います。

7日に引き続き、順番に発言を許します。

まず、7番、岩崎信や議員の質問を許します。

○7番（岩崎 信や君） 7番。おはようございます。通告に従って、一般質問をいたします。

初めに、観光振興についてです。口蹄疫復興事業の一つでもある花守山の整備が終わり、3月13日に完成祭りが行われます。観光協会が中心に行ってきましたが、本町としても多くの協力をしてきました。

この花守山は、恐らく今までの想像以上に本町の観光にとって大きな拠点の一つになると思います。東九州自動車道の開通により、随分と町外や県外からも多くの方がみえるようになりました。この花守山の完成が本町の観光にとって、どのような波及効果があると考えられるかお尋ねします。

次に、昔から親しまれている舞鶴公園についてです。先日訪れたところ、思っていた以上にきれいに整備されていることに驚きました。以前はイベントのとき以外は草が生い茂

っていることが多かったと思います。聞けば、職員の方が草刈りなどをされたということでした。

嶋田圃場も随分と整地が進んでいます。今年度大きな予算が組んであります。大型バスの駐車場整備などの活用は予定どおりだと思いますが、そのほかの活用の計画はどのようなものでしょうか。

また、近年、サーフィンの人気が高まっているようです。そのためにわざわざ移転される方もあることに驚いていますが、これらに対する蚊口浜の整備は十分になされているのでしょうか。

本町には、幸いなことに観光の拠点となり得るところがたくさんあります。花守山、舞鶴公園、蚊口浜のほかにも湿原、温泉、四季彩のむら、ルピナスパークなどがあります。

また、季節的なイベントとして桜まつり、ひまわり祭り、また神社の夏祭りなどが多くの人を集客しています。

観光が町にどれだけのものをもたらしてくれるか多様な意見があると思いますが、これからの将来において、どのような未来図を描かれているかお尋ねいたします。

次に、施政方針についてです。既に多くのことが質問されています。それで、私はとても雑駁になりますが、お尋ねいたします。この一年の施政方針ですから答えられる範囲で結構です。

この施政方針に従って、多くの事業ができることになるのだらうと思います。ただ、「協議を引き続き」という言葉も見受けられます。これらはどうなるのかなと思います。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、本町人口が減少していきだらうと想定されています。そういう中で1年後、そして5年度、10年後、本町はどうなっていくとお考えでしょうか。

この後は、発言者席にて行います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） おはようございます。お答えいたします。

まず、観光振興についてでございますが、花守山整備の効果につきましては、現在町内外からの観光客が、年々増加しているところでございます。整備完了後は、高鍋町観光協会と連携し、舞鶴公園や高鍋海水浴場、染ヶ岡のヒマワリ畑、めいりんの湯、高鍋湿原等の観光資源と組み合わせてPRを行い、観光客の集客を図ってまいりたいと考えております。

次に、嶋田圃場の整備計画についてでございますが、これにつきましては本年度同地を大型バスの駐車場としても活用ができるよう簡易な整備を行いましたので、平成28年度におきましては引き続き土地の造成、排水溝の設置、樹木の伐採など段階的な整備を進めることとしております。

今後も年次的に整備を進めながら、将来的には平成26年に改定いたしました舞鶴公園整備基本計画に基づき、駐車場ほかの多目的イベント広場の設置等を進め、交流ゾーンと

して活用してまいりたいと考えております。

サーフィン場の整備につきましては、平成21年度に駐車場整備や更衣室、トイレの改修等を行いました。無料温水シャワーや水洗トイレは、サーファーの皆様大変喜ばれているところですが、今後も多くの皆様楽しんでいただけるよう引き続き整備を行ってまいりたいと考えております。

本町観光の未来図につきましては、本町には長年培ってきた歴史や文化、自然やグルメなど観光資源が数多くございますので、これらの観光資源を最大限に生かし、高鍋町らしい観光まちづくりを進め、観光客の集客に努めてまいります。

次に、これからの姿についてでございますが、今後も人口減少は避けられない事実ではありますが、まち・ひと・しごと創生に積極的に取り組み、人口減少の抑制を図ることにより、今後も現在と同様活気とにぎわいのある、そして子どもたちの笑顔あふれるまちづくりが描かれるものと確信をいたしております。

以上です。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。花守山は、これからどれぐらいの方が来られると思われま
すか。前の資料は年間1万何ぼで、近ごろは2,000人ぐらい毎月みえてるというふう
にお聞きしておりますが。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。花守山につきましては、本年度整備が終
わります。今後樹木の育成状況によりまして、大きな花、いろんな花を咲かせまして目立
つ観光地となりますので、今後当初考えておりました客が来られるよう願っておとこで
ございます。数字的には、はっきりした数字は申し上げられませんが、今以上の方々が
来られるというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。数字がわからないと言われれば、それもそうかなという
ところもありますが、これらの方のうち多くが本町の商店街など、ほかのところを周遊され
るとなると思います。もちろんそのために、商店街なども集客の努力が必要なのですが。

それでは、次に、舞鶴公園についてお尋ねいたします。観光地にとって一番必要な、
2番かな、安全なのではないかと考えます。以前、中段広場の眺望についてお尋ねしたと
き、護国神社のところからなら海が見えるよと答弁をいただきました。行ってみました。
ロープが張ってあり危険と書いてありました。先日も行ってみました。以前よりはロープ
がきれいに張られていましたが、崖崩れというのでしょうか以前と同じような状態であり
ました。対応の考えはありますか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。護国神社のそばにつきましては、私のほ
うも確認しましたがけれども、くい等が腐食して危険な状態でございますので、今月に桜まつ

りも開催される予定となっておりますので、それまでには解消したいと考えております。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。その中段広場に上がる坂道が左のほうにあります、多分パブリックコメントであったと思いますが、側溝がずっとあいてますですね。あそこに蓋をしたらという提案があったと思いますが、これについてはどのようにお考えになりますか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。側溝の蓋かけにつきましては、基本計画の見直しの中でも蓋を設置するように計画しております。したがって、実施設計の中で検討し、舞鶴公園整備事業の事業に着手した段階で実施していきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。そういうことであれば、もう本当に素晴らしいことだと思います。多分この坂道は避難道路になると思うので、何らかの対応ができてほしいなと思っていただいております。

次に、物見台のほうに行く上り坂があります。階段がフラットではありません。ここに手すりの設置はできないものでしょうか、お尋ねします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。その件につきましても、舞鶴公園基本計画の見直しの中で、そういうことをやっていきたいと考えておりますので、事業に着手次第そういう方向で進んでいくと思います。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） よろしくお願ひいたします。

次に、中段広場からの眺望について改めてお尋ねいたします。樹木が伸びて眺望が悪くなっています。これについては何人も何度も質問されていますが、地権者の問題ということで現在に至っていると思います。地権者に対し、何らかの対応はなされたのでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。現在のところ、個別にお願いとかそういうことは実施しておりませんが、今後やっていきたいと思ひます。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。前回も同じような答弁があったような気がいたします。

「今後やっていきます」という後の答弁が、これであると少し残念かなという気もいたしますが、頑張ってくださいと思います。

実は、象の滑り台のところまで行くと海が見えるんですね、少し高いんですけど。体の不自由な方には大変なことです、あそこから樹木が何本か眺望を邪魔してるんですけど、多分あそこは町有地ではないかと思ひます。とすれば、あそこ一つそういう対応はできないかなと思ひますが、どうですか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。今の御質問は遊具が設置してあるところの広場ということでよろしいのでしょうか。確かにあそこの部分は町有地だというふうに思っておりますので、再度現地調査をやりまして可能であればやっていきたいと思っております。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。よろしくお願ひいたします。実はこの前行ったときに、ちょっと下から息を切らして上がってこられてる方があって、上に何かありますかと言われてたので、少し向こうに行くと海が見えますよと言ったら、喜んで上がっていかれたという経緯がありました。海が見えるか見えないかは大した問題ではないと言われれば、もちろんそうなんです、海が見える公園というのも一つの売りになるのかなとも思うのです。

次に、嶋田圃場についてお尋ねします。順調に整備が進んでいるようですが、物産館についてはいろんな意見を聞きます。つくられるのですか。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 嶋田圃場の整備計画というのがありますが、来年度行う事業については、先ほど町長が申したとおりでございます。段階的に整備をしていこうという考えのもとに進めているところであります。今言われました物産館につきましては、トイレ等も考えないといけないかなと思っておりますが、財源確保した上で順次段階的に進めていきたいというふうに考えておるところであります。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。質問は、物産館はできますかというふうに聞いたつもりですが、本音はそこで、この前のパブリックコメントの中で物産館にトイレをというふうで、町の考えは物産館につくるというのがありましたので、お尋ねしたところでもあります。トイレの答弁がありましたので、それはそれとして今後順次やっていただければいいのかなと思います。

次に、蚊口浜についてお尋ねします。サーフィンは観光の目玉になり得るとお考えですか。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。サーフィンにつきましては、蚊口浜でサーファーの方が利用されておりますけど、蚊口浜自体が海岸ということで、そこでサーフィンされているということで、このサーフィン場につきましても観光地としては一つのレジャー施設ということで捉えてもいいのではないかと考えております。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。サーフィンが何か人気があるということで、その踏切や松林、道路の整備についても考えましたが、狭いながらも譲り合いながら通行されているのを見かけます。

不思議に思うのは、駅の付近に看板が1枚もないということです。途中で道案内の看板

もです。海に見にいったとき、サーフィンをする人とともにカメラで撮影する人が何人もおられました。カメラマンをギャラリーというのも変だと思いますが、もっとアピールしてもよいのではと思います。看板の設置とかの検討はなされないのでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 議員の申されるとおりでございます。今、社会教育課、それから商工、企画ですね。るるが話しながら観光ていきますか、目的地に行けるように温泉でもそうですね。そういったものを、るる考えているところでございますので、もう一時彼らの進行状況を見て、その方向性を持ちながら進んでいきたいと思っております、設置いたします。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） ぜひともよろしくをお願いします。できたら駅の、駅舎の中にも何もなかったんですけど、駅の外側でもサーフィンの町とか、そういうのができればいいなと考えながら見たことでした。

次にお尋ねいたします。前回後藤議員が、高速道路の出入り口に観光作物の植えつけを奨励してはどうかとの質問がありました。なるほどこういう発想があったのかと感心しました。よそから来られる方、高速道路をおりたときに歓迎の花があるというのは、とてもすばらしいことだと思いました。

答弁として、NEXCO西日本に要望する。また地元住民の協力が不可欠で、今後意向調査を踏まえて検討したいというものでありました。その後、何らかの対応されたのかお尋ねいたします。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。前回の質問の中で答弁いたしましたけど、まだ地元との協議までには至っておりません。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。3カ月ということですから、そうだろうとも思いますので、これから協議していただきたいと思います。

花で歓迎というのは、とてもすばらしいアイデアだと思います。以前行政視察で長野県の小布施町に行きましたが、オープンガーデンをしていました。花のあるまちづくりというのもすばらしいことだと思います。

立花商店街で、いつも花がきれいに咲いています。商工会議所が行っているまちの駅でも、それぞれの店舗の前で花が飾ってあります。まちの駅は農業高校の先生や生徒さんに指導を受けています。本町には、農高も農大もありますし、協力しながら花のあるまちづくりという考えはどうでしょうか。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。農業高校と連携した花のまちづくりにつきましては、たかなべまちの駅連絡協議会で開催しています花コンテストにおいて、農高

生の先生や生徒さんに事前講習、審査、指導等をいただいております。

また、高鍋町社会福祉協議会において、赤い羽根共同募金を活用し、町内の小中学校、保育園、幼稚園、地区公民館に花の苗を配布していますが、今年度から農業高校から苗を購入をいたしております。

町におきましても、高鍋町みどり推進協議会におきまして、ななつ星を初めJR利用者に向けた高鍋駅構内の花壇の植栽や地区公民館や団体への花木の配布、それから子育て応援フェスティバル等のイベントにおきまして、花の苗の配布等を行いまして、緑と花のあふれるまちづくりを現在進めているところでございます。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。よくそれはわかります。現在そういうことを一生懸命されていることもわかりますが、インパクトが弱いのかなという印象があります。それぞれ家庭の花壇もきれいなところがありますし、そういうのを連結して、そういうものがまちづくりに役立つかどうかは別として、楽しみながら町を飾れるということ提案をさせていただいたところであります。これ、また、これからいろんなことがあると思いますので、御検討いただければと思います。

前回の後藤議員の答弁の中で、観光について、観光庁観光カリスマの鶴田浩一郎氏の講演を行うというのがありました。私たちはたまたま公務で朝倉市に行っていたので聞いてませんが、よかったらその講演の内容をお聞かせいただけないでしょうか。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。ことしの1月21日ですけど、NPO法人ハットウ・オンパクの代表理事であります観光カリスマの鶴田浩一郎氏をお招きいたしまして、「観光まちづくりと地域活性化」と題しまして、町の役場職員、それから観光協会職員、それから観光業者等の方々の人材育成の研修を行ったところでございます。

研修の内容といたしましては、現在の国内外における観光の取り巻く状況、それから鶴田氏が行いました別府市で取り組んでいるオンパクについて、いろいろと御享受をいただいたといったところでございます。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。その講演を聞いて、どのように思われたでしょうか。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。これは私も参加いたしまして、私の感想でもございますけど、外国観光客の増加、それから2020年の東京オリンピックに向けた動きなど、現在観光を取り巻くマクロ的な部分、それから別府市のオンパクの取り組みとかその手法など、ミクロな部分まで折り込んで大変参考になる内容でございました。

その内容を受けて観光政策を進めていく上では、自然、それから文化、歴史、この3要素が重要であるというふうに感じたところでございます。本町におきましても、海、それから山、川、そういった自然、それから秋月藩という城下町の歴史、それからグルメ、そ

れから食文化、それから地域文化を生かした内容がございます。そういったところで、今後観光地づくりを目指す必要があるというふう感じたところがございます。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） ぜひとも頑張っていたきたいと思います。

次に、施政方針についてです。昨日の津曲議員の質問の中で、図書館について新設が望ましいということで、用地の選定の検討という答弁があったと思います。迷いながらもお尋ねいたします。5年後には、新しい図書館ができているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。今選定中と申しましたが、まだやりかえなければならぬ、いろいろなうちの建物がございまして、それを入れて人が集まりやすいところに駐車場も広くて、に図書館をつくり、複合施設になると思いますけど、大きな複合施設ではありません、新富が考えているようなね。うちの課が入るような施設だと思いますけど、その下につくっていきたくて思っております。

それから、今の図書館は、古文書館として耐震力もありますから残して、あそこはうまくまた利用していきたいと思っておりますので。

以上です。5年後には、ちゃんと立派なものができておると思っております。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） ありがとうございます。これもお尋ねするの少し迷ったんですが、同じように協議を引き続きというのが竹鳩橋にも使われておりました。10年後、竹鳩橋はできているのでしょうか。（笑声）

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） はい、笑いごとじゃないですね。真摯に、前向きに進めております。今我が町の財政力と国、県の協力を得るということで、3者で話し合いをしておりますので、よりよいところにかける、費用のかからないところにかけるということで、いろいろとやっております。10年後には何とかなるんだろうと思いますが、早いうちにこれを完成しなければ地域の交通にも災害にもやっぱり使えないということで、早く、一日も早く、完成を皆さんにさして喜んでいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。大変すばらしい答弁であったと思います。ぜひともそうなるように、これからさらに頑張っていたきたいと思います。

終わる前ですが、きょうは高鍋高校の生徒さんが傍聴にみえているので一言。私たちのグループが、先月、早日渡校長先生を講師にお招きし勉強会をいたしました。高等学校の再編が検討されている中で、高鍋高校のこれからについてお話をいただきました。学校区の撤廃により、少し厳しいときもあったけれど、必ずこれから今まで以上にすばらしい学校になっていくと、力強くお話されました。

そして、ことしの志望倍率を見て、それが顕著にあらわれていることをとてもうれしく思いました。

きょう見えている生徒の皆さんの未来が大きく輝くことを願って、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（永友 良和） これで、岩崎信や議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、11番、後藤正弘議員の質問を許します。

○11番（後藤 正弘君） 11番。傍聴席におられる住民の皆様、町長、議員、執行部の皆様、こんにちは。後藤正弘です。3月に入り、コブシの開花が目につき、ようやく寒さのほうも通り過ぎようとしております。しかし、時折朝夕の急な冷え込みなどがあるので風邪などかからぬよう、きょうは傍聴席に学生さんも多数見受けられるので、十分体調管理に気をつけてください。

また、この議会中に3月11日、東日本大震災が5年目を迎えるに当たり、被害に遭われた方々に哀悼の意を表し、また復興を胸に頑張っておられる方々にエールを送るとともに、今後とも早期復興を念頭に見守っていきたいと思います。

それでは、通告に従い一般質問させていただきます。マイナンバーについてと安全・安心なまちづくりについて質問いたします。町長には、質問事項2、安全・安心なまちづくり、①安全で安心なまちづくりに関する今後の取り組み予定について答弁をお願いいたします。

質問事項1のマイナンバーについて。①平成28年1月マイナンバーが発行されましたが、今後、どのようなスケジュールで進んでいくのか。

②マイナンバー導入後の防犯に関する情報チラシの啓発活動について。

また、質問事項2、安全・安心なまちづくりについての②防犯意識の高揚のための啓発活動について。

③自主防犯活動の活性化について。

④犯罪に強いまちづくり推進について。

以上、発言席にて質問を行います。お願いいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

安全で安心なまちづくりの今後の取り組み予定についてでございますが、まず防災面では、津波避難タワー建設事業や防災行政無線の整備拡充を行うほか、自主防災組織の育成や防災士の養成など地域防災力の向上にも努めてまいりたいと考えております。

地域安全対策につきましては、近年の特殊詐欺やネット社会ならではのリスクなど、社会の変化に対応しながら安全・安心を守っていかねばならない課題が多くなってきております。これまで以上に啓発チラシやSOSネットワークを活用した情報の共有化に努め、

その情報を生かした犯罪の未然防止対策を推進してまいりたいと考えております。

また、例年どおり、各地域におけるLED防犯灯の整備を推進し、夜間の犯罪防止にも努めてまいります。

以上です。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 11番。町長の安心・安全なまちづくりに対する今後の取り組み、私も一議員として、また一町民として今後とも志をともにバックアップをしていきたいと思いました。

それでは、最近住民の方から、「マイナンバー通知は届いたが、今後どうなっていく」という質問が数多く寄せられます。マイナンバー議論が始まったのは平成19年のことです。いわゆる消えた年金問題の発覚を受けて、社会保険を一括管理する方法として、個人番号の重要性が注目されるようになりました。

その後、国会での検討が進み、平成25年にマイナンバー法、正式名称、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が成立しました。

平成27年10月には、日本国内住民がある全ての人に対してマイナンバー通知が行われ、ことし平成28年度1月から始まる社会保障や税金の申請や手続、各種管理にはマイナンバーが用いられることになる、とは聞いていても、新制度ですので、準備期間や周知期間も必要だと思い、住民の方が慌てることのないようにスケジュールが組んであるのか疑問に思い、今回の質問事項でもあります、1、マイナンバーについてお伺いいたします。

1、平成28年1月、マイナンバーが通知されましたが、今後どのようなスケジュールで進んでいくのかについて順次質問いたしますのでお答えください。平成28年度1月、個人番号カードの交付開始となっていますが、個人番号カードとはどのようなものかについてお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 町民生活課長。

○町民生活課長（杉 英樹君） 町民生活課長。個人番号カードはどのようなものかということですので、顔写真と住所、氏名、生年月日ということで、性別の4つの情報が中のチップにも記載され、カードの裏のほうに個人番号が記載されるというものであります。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 11番。それでは、顔写真つきのため、身分証明書としては使えていくのでしょうか、今後。

○議長（永友 良和） 町民生活課長。

○町民生活課長（杉 英樹君） 町民生活課長。身分証明書ということになりますので、顔写真つきの公的機関の発行した身分証明書という位置づけになりますので、免許証等と同様に身分証明書として利用していただくことが可能となります。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 11番。ということであれば、現在身分証明書などを持ってない方にとっては、いいカードだなと思いました。

じゃ、次に、平成29年1月、国レベルの情報連携が開始となっておりますが、どのようなことを行うのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。国レベルでの情報連携ということでございますけど、税金関係がございます。税金関係、市町村と国とのやりとりもあります、所得税とか、そのような関係とか、雇用保険の関係もあろうかと思えます。そのようなのが国レベルでの情報連携が開始されるということだと思えます。

以上です。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 11番。ありがとうございます。

それでは、次に、平成29年7月地方自治体レベルでの情報連携が開始となると聞いていますが、どのようなことを行うのか、お教えてください。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。地方自治体レベル、自治体同士の連携でございますけど、福祉関係とか異動があった場合とか転入、転出があった場合とか、そういった場合に地方公共団体として所得の照会とか、そのようなことを連携してやっていくというようなことになろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 11番。ということであれば、公的サービスがスムーズになるということによろしいでしょうか。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） そのようなことになれば、今まで出していた申請書類、添付書類、所得証明とか、そういうのが要らなくなるということで、住民の方に利便性がふえるということだと考えております。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 11番。この項目については最後になりますが、平成30年10月以降民間利用の開始と聞いていますが、どのようなことを行うのか伺います。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。この件につきましては、まだ国に対しても検討中だというふうに考えております。ナンバー制度が始まって、法律が27年10月に施行されたわけですけど、それから3年後に向けて検討していくというふうになっておりますので、今のところ未定ということになろうかと思えます。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 11番。とりあえず私の調べによると、銀行の口座のひもつけとか医療分野、犯罪歴の記録、その他が入ってくるような、今話し合いの段階だということは調べてますが、それ以上のことは課長が言われたので、それをまずナンバーカードからつくっていききたいと私も思っております。

マイナンバーについては、国が定めた法のもと段階ごとにスケジュールがあり、決められた行程で進んでいくことが理解できました。今後マイナンバーについて聞いてこられる方々に説明をしていきたいと思います。

次の質問に移ります。2番、マイナンバー導入後の防犯に関する情報チラシの啓発活動について伺います。確認ですが、本町においてマイナンバー詐欺事件は発生していますか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。高鍋町におきましては、現在のところ事件の発生はございません。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 11番。それでは、次に、マイナンバー詐欺事件が全国で多発していることは知っておられますか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。報道とかマスコミ関係で、そういう事件が発生しているということは認識しております。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 11番。マイナンバー詐欺事件が発生しているということで、私もよく報道、インターネットなどで調べてみましたが、今劇場型マイナンバー詐欺、個人情報収集型詐欺、便乗型マイナンバー詐欺、いずれもマイナンバー制度とは関係なく話題に便乗したお金をだまし取ろうという詐欺勧誘があると書いてありました。

これからはマイナンバー制度が始まるということで、銀行口座が筒抜けになるといった誘い文句で勧誘する金融商品詐欺がふえ、高齢者の財産を狙ったもので、詐欺のターゲットになる可能性も非常に高いと、国のほうも注意をインターネットでされておりますが、今後、国のレベルの話じゃないんですが、とりあえず高鍋町として、これから詐欺対策として啓発活動を今後とも強化していってほしいんですが、どう思われますか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。これにつきましては、先ほど申し上げましたとおり報道等されておりますが、今のところそういう情報を周知するということでの対策、チラシ等になるのかなと思いますが、そういう対応を考えております。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） それでは、特に国のほうでもマイナンバー詐欺対策として気をつけてほしいというのが、マイナンバーを貸してほしいに注意、不審と思ったら国のコールセンターか警察に相談、高齢者がマイナンバー制度詐欺のターゲットになる、高齢者の

親を持っている人でなく、知り合いの高齢者にもぜひ呼びかけてほしいと総務省のほうもネットのほうに乗せ、詐欺に十分気をつけるように呼びかけているので、できたら本町も今後マイナンバー詐欺に気をつけてなどのチラシを啓発活動にぜひとも加えてもらいたいと思います。

以上です。

次に、ことしは平成28年1月、マイナンバー制導入、平成28年4月、電気の自由化、平成28年6月、参議院選挙、18歳以上の選挙権の引き下げ、来年2月は高鍋町長選挙、来年4月は消費税の増税と目まぐるしく、この1年がいろいろな計画で進んでいこうとしております。

また、このほかに各種イベントごとやまつりの数々、行事の多さにより、いろいろな防犯対策が必要と思われるので、質問事項2、安全・安心なまちづくりについて質問を進めたいと思います。

②防犯意識の高揚のための啓発活動について伺います。防犯などに関する情報チラシ、防災無線、メール配信により提供すると書いてありますが、具体的にどのような事例があったかお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。先ほどマイナンバーについてもございましたけども、まずチラシに関しましては、「お知らせかなべ」で毎月町内の犯罪発生件数等を掲載をさせていただいております。また、不定期ではございますけども、防犯に関するチラシも配布しております。

内容につきましては、今のマイナンバー制度に便乗した詐欺などの特殊詐欺とか、各家庭での鍵かけの周知などの情報を掲載しておるところです。

また、防災無線につきましては、役場職員を名乗る者から不審電話が発生したというようなことがございまして、10月20日に防災無線のほうでそういう内容のことも放送しております。

次に、メール配信ですけども、SOSネットワークを活用いたしまして不審者の情報、特殊詐欺、盗難事件などの情報を随時配信しておりまして、今年度につきましてはそういう配信が23件ございました。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 11番。それでは、関係団体と連携し、イベント会場などで啓発活動を実施と書いてありますが、具体的にどのような啓発活動を行ったか伺います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。高鍋城灯籠まつりとか子育て応援フェスティバル、110番の日のキャンペーンなどのイベントで、警察交番連絡協議会、あと暮らしのアドバイザーなど、関係団体と合同で実施をしているところでございます。

啓発物品につきましては、ミニライトでちっちゃいあれとか、あと防犯ブザーがついたLEDライト、それと自転車のワイヤーロック、それとポケットティッシュ、その他の高鍋警察署や地区の防犯協会などから提供されたチラシなどを、そのとき一緒にあわせて配布しております。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 11番。ありがとうございます。

次に、③の自主防犯活動の活性化についてですが、青パトによる防犯パトロールの実施、実際青パト出動はどういったことで出動するのか、出動することにより何か利点があるのかお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。出動ということになるんだと思いますが、毎月3回ですが小中学校の登校の時間帯に巡回しております。そのほか小中学校の子ども安全見守り活動にあわせて、主に小学生の下校の時間帯に巡回しております。今年度はそれが7回ございました。これはコミュニティスクールが主催しておりますので、ボランティア団体や地域住民と一緒に参加をしております。そのほかの声かけ事案とか行方不明者事案が発生した場合、自主防犯活動に参加する際に同様に出勤しております。

次に、利点ということでございますけども、青パトの青色回転灯、これを点灯することで、町民の方に安心がわかるとともに、防犯意識の向上につながって犯罪抑止力効果があるというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 11番。それでは、自主防犯活動団体と合同で地域巡回を実施となっておりますが、実際自主防犯活動団体とどのようなときに巡回を行っているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。先ほども発言したとことと重なるわけですが、各地区にございますボランティア団体とか地域住民の方とも一緒に参加しておりますし、先ほど申しましたような事案が発生した場合には、救急ですけども、一緒に参加をして、青パトで出勤しておるといようなところでございます。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 11番。今防犯意識高揚のための啓発活動についてお伺いしましたが、とてもすばらしい防犯活動をやられているなというのが自負しました。

次に上げることが一番今回の私のメインで、しっかりと耳の穴をかつぼじって聞いていただけるといいんですが、④犯罪に強いまちづくりの推進について、LED防犯灯の設置ということが決められてますが、現在高鍋町の防犯灯は全部で幾つあるか。また、LEDにかえた基数は幾つあるのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。現在防犯灯につきましては、各公民館のほうで管理していただいている関係もございますが、防犯灯の設置戸数ですが、これ以前実施したもののしかなくて、それによりますと、細かいところはちょっとわかってないんですが、1,500基は超えていると思われます。そのうち今LEDにかえてきておりますが、LEDにかえ始めて今のところ218基がLED化したということになっております。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） それでは、課長、単純に1,500引く218ということで残りがまだそのぐらい、ちょっと計算、頭悪いんで残して出しません、現在防犯機具については役場で設置取りかえをして、防犯使用電気代と電球及び交換については地区公民館が自前で支払っているのが現状ですよ。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。設置は町のほうでいたしますが、あとの管理といえますか、そういう経費については公民館のほうでお願いをしております。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 11番。それでは、直接言いますけど、今後全ての防犯灯をLEDにかえる予定はあるのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。先ほど議員がおっしゃった分で、単純にいきますと1基当たり今のところですが2万6,000円ぐらいかかります、1基がですね。それで単純計算しますと3,500万円近くかかるということもあるんですが、それを一気にということではございませんけども、これにつきましてはLEDがどんどんいいよという話が出始めたことからもんですから、平成25年度から新規の分についてはLED化しておりますが、老朽化によってもう昔でしたら電球をかえていただく場合とかあったんですが、それもだめだというようなことで、基板ごと交換するものについてはもうLED化していこうということで今、そうしている分を含めて今218基になったということでございます。

おっしゃるとおり、将来的には全てLED化に努めてまいりたいと考えておりますが、以上申し上げましたようなことで、すぐ一気にということにはなかなかならないかなと思っております。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 今回予算を組んで、早期に全ての防犯灯をLEDにかえていただくよう要望します。（笑声）

理由があるんですが、要望理由として、平成28年4月、ことし4月より電気自由化が施行されるのは御存じですか。これまでの電力の契約は、地域ごとの事業者との契約でしたが、自由化により複数のさまざまな業種や業態の事業所の中から消費者が契約先を選択することが可能になる、サービス向上が期待でき、電気使用料のコストを下げることがで

きます。

LED電球の消費電力は発熱電球に比べて約5分の1程度で、電球型蛍光灯とは同じものだそうです。白熱電球の寿命は、1,000から2,000時間程度で3カ月から6カ月が寿命だそうです。電球型蛍光灯の寿命は1万3,000時間で約3年7カ月もつそうです。LED電球の寿命は4万時間程度で約11年間もつそうです。

また、いろいろ改良、工夫ともども今ありますが、一応このように書いてありました。LED電気の寿命は大変長いことから、電球交換の手間が省ける、この電球交換の手間が省けるというのは、各地区公民館の方が省けるということなんです。

次に、メリットとして、消費電力が少ないため電気代が安く済むと。頻繁につけたり消したりしても寿命が縮むことはない、衝撃などに強く壊れにくいと。一番は、紫外線を出さないため虫が寄りつかない。商店街にはこれもう絶対つけんにやいかんやつですよ、虫が寄らないから、カブトムシも来ませんので。(笑声)

電気をつけるとすぐに明るくなると、あと2020年に、この蛍光灯も二酸化炭素を実際出してるものですから、あと4年後には全てこの蛍光灯もなくなっていくということで、できたらもう早めにかえるというのと。

あと、購入コストですが、皆さん、高い高いと思っておられるとは思いますが、購入コスト100円の発熱球を10年使った場合は、20回から40回交換が必要なため6,000円から1万2,000円必要だそうです。1,000円の電球型蛍光灯を10年使った場合は、2回交換が必要なため、購入コストは2,000円だそうです。2,000円のLED電球を10年使った場合は、買いかえをしないため購入コストは2,000円だそうです。物すごくLEDはいいですよ。

あと、電気代ですね。白熱電球は1年間使用したときの電気代は2,492円、電球型蛍光灯1年間使用した場合の電気代は551円、LED電球を1年間使用した場合は551円、白熱電球の消費電力を40ワット、電球型蛍光灯とLED電球の消費電力7.5ワットとして計算してありますので、1日8時間使用したとしても1キロワットアワー当たり25円19銭として計算してあるそうです。

こういったいろいろネットの中で書いてあるんですが、こっから町長に聞いてもらいたいのは、各地区の自治公民館から大変喜ばれるということです。高鍋町宣伝効果として、これからの高鍋町の効果として、高鍋町は電力自由化に向け、町内全ての防犯灯をLEDに変更しました、防犯灯の寿命、コスト面、電気代を考え、経済産業省が進めているCO₂の削減に高鍋町は実現化した。

それと、今現在地区のほうもやっぱり子どもたちが、山のほうになるんですが、本当は防犯灯をふやしたいんですけど、実際球代と電気代は地区が払わないといけないんで、なかなかふやせないものですから、LEDが入ると大体半額ぐらいになるんで、もう1基ふやしてもいいじゃないかという気持ちになってくると思うので、そういった犯罪に強いまちづくりができたということで、高鍋町が宮崎県、国へアピールができ、他の市町村の手

本になるように進めていけると思うんですが、これが実際私の要望ですね。それについて町長、答弁お願いいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。今議員から、るる説明を受けて、なるほど思っておりますので、4年後には蛍光灯が何か廃止になるというような話がございますので、それまでに年次的に、先ほど課長も申しましたけど、一遍に3,000何百万円という金がなかなか出てこないかもしれませんので、そういうことも考えながら。

また、そういった事業すれば、国のどっかに何かそんな事業費が、補助金があるかなと思いますので、またそういうことも、るる調べて、そして前向きに住民の方が喜んでいただけるような街路灯の設備をしまいたいと思っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 11番。町長ありがとうございます。ただ、来年4月には消費税がアップします。（笑声）私の計算も全然合わなくなってくるので、何とかことし予算を組んでいただき、防犯灯をかえていただくと本当に、またその今町長が言われたとおり、どっか予算があれば、それを早急に集めてもらって、そういったことに当たれば、全ての防犯灯がLEDになり、また学生のために、きょうは学生の方が来られていると思うんですが、夜道暗い中帰らなくて済むという安全・安心なまちづくりができていくんじゃないかなと思います。

それと、防犯灯のことを本日は熱く語りましたが、先日黒木正建議員も蚊口の防犯灯のことを熱く語られました。町のほうが実際、先にこういったLED化をすると、県、その他がまた動いてくると思いますので、やっぱり先に常に進んでいただければよいと思います。

それと、追伸になりますが、防犯カメラについても同様なことで、今現在任意で備えつけてある一番街の防犯カメラについて、5件の犯罪を確認でき、解決に至っているとお聞きしました。すごいと思いました。身近にある犯罪を防犯カメラにて少しでも早く解決できる。今後必要と思われる場所には設置し、安全で安心なまちづくりに一つのアイテムとして進めてもらえばいいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（永友 良和） これで、後藤正弘議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。11時20分より再開いたします。

午前11時07分休憩

.....
午前11時00分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、10番、柏木忠典議員の質問を許します。

○10番（柏木 忠典君） 10番。3点についての質問を通告をしておりましたが、質問事項の1番、28年度当初予算案につきましては、本会議の初日に町長が述べられました質問事項、2番の施政方針、これに基づいて策定されたものと判断をいたします。そこで2番の施政方針についての質問事項は、1番の28年度当初予算案とあわせた形での質問を展開させていただきますので、お許しを願いたいと思います。

さて、町長にとっては、3期目の最終年、最後の大変大事な締めくくりの施政方針だろうかと思えます。また、平成28年度当初予算案の編成だろうかと思っております。また、地方創生を旗印にした全国の自治体間で、競争が加速する地方創生に本格的に向けた当初予算案、創生推進予算であろうかと思われませんが、まず町長の施政方針に基づいた当初予算案策定のお考えについてお伺いをしたいと思います。

あとの質問、予算の特色、重点は創生推進予算と思うが、新規事業は、主な新規事業の内容は、高鍋ならでの「強み」の予算は、18歳選挙について、以上については発言席にて質問をしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

平成28年度当初予算編成に当たっての所信についてでございますが、これにつきましては施政方針及び平成28年度高鍋町一般会計予算の提案理由でも申し上げたとおり、本町の財政事情はいまだ景気回復による税収などの自主財源の伸びが期待できない中で、少子高齢社会の到来により扶助費を初めとした社会保障経費が増大傾向にあって、義務的経費を押し上げていることに加え、全国的な課題となっております人口減少対策、防災・減災対策など、喫緊の問題が山積しており、厳しい財政運営を強いられる状況となっております。

平成28年度当初予算は、庁舎別館建設事業など大型事業が終了したことにより、前年度と比較すると予算総額は減少となりましたが、国の地方創生に対応する施策として本年度に策定いたしました高鍋町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、約90の事業を計上いたしましたところであります。

また、限られた財源を最大限に有効活用し、住民福祉の向上あるいは質の高い行政サービスを提供、維持していくために、必要不可欠な事業経費を確保するため、「選択と集中」の観点から予算配分の重点化、効率化に努め、メリ張りの聞いた予算編成になるよう苦心してきたところでございます。

本年度は、私自身の3期目の総仕上げとなる年でございますので、高鍋町総合計画及び総合戦略にのっとり、またこれまでの町民の皆様からの声を反映し、その実現を図るために当初予算に計上した施策、事業を展開し、第5次基本構想で掲げる町の将来像である「住民参画による快適で美しいまち「たかなべ」～子どもがにぎわうまちづくり～」の実

現に向けて邁進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 10番。これからの質疑につきましては、予算案についてですが、あとに各常任委員会等の審議がありますので、開口的な質疑になりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、質疑に移りたいと思います。予算案編成を見ますと、厳しい財政の中で総額が76億9,500万円、地域経済化した支えとなる公共事業がマイナス52.9%の減、全体の予算規模が実質マイナスの2%の減と、大変厳しい当初予算案でありますけれども、予算案に当たっての特色、また重点項目は何をおいてあるのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。予算編成に当たり、どこに重点を置いたかという御質問でございますけど、町長の施政方針に基づきまして、総合計画の3つの重点施策であります「次世代を担う人づくり」、「安全・安心なまちづくり」、「元気なまちづくり」に沿って、まさに本年度に策定いたしました高鍋町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく人口減少対策を推進するための事業について、重点的に予算化を図ってきたところでございます。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 10番。この中で、地域経済の支えとなる公共事業費の減額、マイナス52.9%と非常に大きいわけですが、その要因は何があるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。公共事業費の減額が大きい要因ということでございますけれども、平成27年度当初予算と比較いたしまして投資的経費は約5億9,000万円の減額となったところでございます。これは先ほど町長も述べましたが、庁舎別館建設事業が今年度で終了するという事、それと埋却地再生整備事業や学校校舎の外壁改修等の大型の事業がある程度ほぼ終了した事、そのようなことが大きな要因となっております。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 10番。次に、国の長期ビジョンであります総合戦略、5カ年計画でありますけれども、それに沿った地方創生推進予算と思うんですが、全体的な新規事業数は幾らなのか、またその地方創生時にかかわる事業は幾らあるのか、何期あるのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。平成28年度当初予算に計上しました主要事業のうち、新規事業は41事業でございます。

また、総合戦略に基づく地方創生関係の新規事業といたしましては、19事業を計上したところでございます。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 今新規事業41件ということを言われましたけれども、その全体的な新規事業の主な事業の内容をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。当初予算に計上した主な新規事業でございますが、総務費につきましては、事務局員を置き消費者行政を推進する事業や移住を推進するためのお試し滞在施設設置事業、町施設の更新や町寿命化などの計画を策定する公共施設等総合管理計画策定支援事業など。

民生費につきましては、高齢者等の生活を支援する年金生活者等支援臨時福祉給付金事業、精神保健福祉ボランティア養成事業、子育て世代を支援します子育て情報発信事業、ひとり親家庭等日常生活支援事業など。

衛生費につきましては不妊治療費助成事業、健康管理システム導入事業など、農林水産業につきましては、産業基盤の構築や所得の向上を図るための農地耕作条件改善事業や新規就農者支援事業、地域農業リーダー経営安定支援事業、産業後継者親元就業支援事業、高鍋防災ダム調査事業など。

土木費につきましては、空き家実態基礎調査事業。消防費につきましては、災害対策として津波避難タワー建設事業や防災資機材整備事業、小型ポンプ積載車購入事業など。

教育費につきましては、教育環境を整えます西小第3トイレ等実施設計事業、スポーツコーディネーター設置事業、総合体育館つり天井調査設計事業など一般会計全体で41事業を計上しております。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 10番。緊縮していく財政面から見ても、より踏み込んだ選択と集中が求められると思うが、高鍋町ならでの独自性を出した予算編成は何かあるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。高鍋町ならでは独自性を出した予算についてということでございますけど、本町の総合計画に基づく重点施策であります、先ほども言いましたけど「次世代を担う人づくり」、「安全・安心なまちづくり」、「元気なまちづくり」の3つの主要施策を展開いたしまして、住みたくなる町、住み続けたい町として魅力あるまちづくりの推進に取り組むこととしておりまして、これらの施策が本町の独自性を発揮したものであると考えておるところでございます。

その具体的な施策といたしまして、次世代を担う人づくりにおきましては、放課後児童健全育成事業や一時預かり事業、補助事業を初めとする地域子ども・子育て支援事業、子育て世帯の保護者へスマートフォンアプリを使用して支援情報を提供する子育て情報発信

事業、遠距離通学費の補助拡充など子育て世帯を支援する事業に取り組み、子どもを育てやすい環境の整備を推進していくものでございます。

次に、安全・安心なまちづくりにおきましては、南海トラフ巨大地震等における特定避難困難地域を解消するための津波避難タワー建設事業、豪雨対策のための羽根田排水路のり面改修事業、避難所となる学校施設の改修事業など、防災対策の基盤となるハード整備とともに防災意識の高揚と自主防災組織の育成を推進する取り組みとしまして、自主防災組織への防災資機材の配備、消防団制服の更新など、真に災害に強いまちづくりを目指していく事業を計上したところでございます。

3つ目の、元気なまちづくりにおいては、新規就農を支援する新規就農者支援事業や農業・商業の後継者育成のための産業後継者親元就業支援事業など新たな補助事業を創設したほか、移住定住を促進するためのお試し滞在事業を実施し、若者世代の定住、雇用創出、所得の向上など地域資源を生かした産業の活性化を目指してまいります。

このほか高鍋ならではの事業といたしましては、経済的な事情や保護者の就労形態により学習環境が厳しい子どもの学力向上を支援する社協塾に対する助成、これは孤児の父と言われる石井十次先生の教えや高鍋藩校明倫堂の精神に通じる事業ではないかと考えております。

また、家老屋敷屋根改修事業、舞鶴公園周辺整備事業、商店街町並み景観形成事業、高鍋城灯籠まつり補助金など、これらの事業につきましては、歴史と文化を継承する側面と観光資源としての側面をあわせ持つ事業でありまして、「歴史と文教のまち」と言われる本町の特色を反映している事業ではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 10番。町長、いよいよ現代の新しい時代の流れが始まったと私は思っております。というのは、国にはもう金がない。予算獲得が大変難しいと、こういうことも考えていかなきゃならない、そういう中で、現在までは政治と行政が主管していても問題はなかった。歴史上これに見る幸運な時代であったと思います。

経済は高度成長、人口と増収は常に増加しておったと。社会問題の多くは経済成長が自動的に解決をしておった時代であったと。政治は利益分配、中央とのパイプがあった。政治と行政の腐敗に対しては、国民は寛容。

そんな中で、このような幸運な時代につくられた政治の仕組みは、危機には対応するには非常に弱かったと。これが御存じのように大規模な震災が特にそうですね。そのような時代であったけれども、今後はそれに対して、新しく始まった時代というのは、政治と行政に規律と知恵が必要な普通の時代になったということを考えていかなきゃならんと思うんですよね。

人口と税収は基本的に減少傾向である、現在も縮小傾向になってきたと。社会問題の多くが顕在化、貧困関係については特にそうですね。また、政治は国民に痛みをお願いする

時代になったというふうに思うわけです。

そういう中で政治と行政に対して、国民は厳しく規律と成果を求める時代になってきたのではないかと私は思うんです。そして、大規模震災の活動期にも言ってきたということを考えていかなきゃならないだろうと、そういうふうに思っているところです。

そういう中で、地方創生事業等が言われてきておりますけれども、非常に地方創生という多様なメニューがたくさん用意されておりますけれども、その獲得というのも、政府は何でもかんでも取りに来なさいと言いますけれども、私はこの予算獲得についても、特に高鍋町にあった予算獲得が必要になってくると、そういうふうに思うわけですね。何でもかんでも飛びついたらいかんと、そういうふうに思っておるところです。

そういう中で、地方創生は予算を確保して消化すれば成功するというものではないと、そういうことを考えていかなきゃいかんと思うんですよ。それぞれの地域の文化や歴史も違う中で、住民の話をよく聞きながら、やる気を喚起しながら、丁寧に進める必要が今後あるんだということを考えながらいかなきゃいかん、そういうふうに思っております。

私は、こういうふうにくどくど言っているわけですがけれども、そちらのあなたたちに見ましては、行政のプロであるそういう方たちですから、それぞれの研究または努力をされて、町民に対して臨んでおられるというふうに思っておるところでございます。

そういう中で人口減少と対策はどうするのかと非常に言われておりますけれども、私は今後重要なのは人口減少を抑制しながら、していきながら、現実を見据えた形でさまざまな施策を積極的に進める、進めていく。そして、元気で活力あるまちを創造していくことであろうかと考えておるところでございます。

町長、これからのまちづくりに対する町長の熱い思いをお聞かせ願いたい。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。お答えいたします。

これまでもあらゆる機会で申し上げておりますが、現在の地方の状況は、少子化の急速な進行や都市部への人口流出による人口減少を初め高齢化社会を迎え、これからの高齢者を社会が支えていくために必要な整備、経済の停滞、産業の活性化、経済的、社会的弱者への支援、安心・安全の確保などあらゆる分野においてさまざまな課題が山積しており、真に町の底力が試されている時代に突入していると感じております。

そのような中、これからの課題を解決し、活力ある町、そこに暮らす人々が心豊かに笑顔で暮らせる町の創造のために、行政としても職員一丸となって全力で町政運営を担っていく所存でございます。

また、これからのまちづくりは行政の力だけではなく、町民の皆様とともに町を形づくる、いわゆる協働に視点を置き、現実的な目線に立ってまちづくりを推進していくことや、さまざまな機関との連携も視野に入れ、それが持つ特性や得意とする分野を最大限に活用しながら、町民の皆様が思い描いている希望に満ちた明るい町の創造に向けて、私の責務を果たしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 10番。町長の力強い、熱い思いを聞かしていただきましたけれども、地域のあすを築くために我々も懸命に、効率的に、効果的に官民一体となって頑張っていかなきゃならんというふうに学習しているところでございます。

次に、18歳選挙権についてでございますが、18歳選挙権が行使されたわけでありませう。近年全国的に見ても、どの選挙においても投票率が非常に低い。本町においても平成26年度に町会議員選挙または衆議院選挙、県知事選挙、27年度には県議会選挙等ありましたけれども、どの選挙を見ても50%台といいますか、一番高いので町会議員選挙が55.87と、あとは県知事選挙なんかは49.75%というように、非常に低いわけでございます。

ここに18歳選挙権、年齢引き下げを行われたわけですが、これを契機にこういう若い世代の投票率を上げるために、今後の取り組みをどうされるのかお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（永友 良和） 選管局長。

○選挙管理委員会事務局長（森 弘道君） 選管事務局長。選挙管理委員会事務局長として答弁をさせていただきます。投票率の低下につきましては、これは高鍋町に限らず全国的な問題となっております、特に若年層の投票率の低さが問題となっているところでございます。現在選挙のたびに、明るい選挙推進協議会の協力を得ながら、のぼり旗の掲揚、早朝広報、大型スーパーでの啓発活動等を行っておるところでございます。

また、出前講座によりまして、選挙投票についての啓発も行っているところでございます。今後も引き続き啓発活動には努めてまいります、特に出前講座につきましては、小中学校の生徒にも実施するなどいたしまして、少年期からの選挙に対する意義づけを行いながら投票率の向上に努めてまいりたいと考えているところでございます。

ただし、投票率を向上させるためには、選挙管理委員会で行います啓発活動だけではなく、有権者が興味を持つような、また投票したいと思わせるような候補者自身の政策提案とか活動等も重要な要素であると考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） ありがとうございます。

若い未来の有権者に大いに期待して、私の一般質問は終わりたいと思います。

○議長（永友 良和） これで、柏木忠典議員の一般質問を終わります。

青木議員の質問からは、午後1時からにしたいと思います。

ここでしばらく休憩いたします。

午前11時50分休憩

.....

午後 1 時00分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

日程第 1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、8 番、青木善明議員の質問を許します。

○8 番（青木 善明君） 8 番、青木善明。皆様、こんにちは。本日も傍聴に多数おいでいただきまして、まことにありがとうございます。

今回の一般質問の施政方針につきましては、他の議員と重なる箇所もあるかと思いますが、私は私なりに考えを述べさせていただきますので、どうぞ御理解いただきますようお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、本日は大きく 2 つのことについて質問をさせていただきます。

まず初めに、大きな項目の第 1 番目として、国民健康保険事業の財政運営についてお尋ねいたします。

国民健康保険は、医療保険の最後のとりで、セーフティーネットと言われております。しかし、その国民健康保険を取り巻く環境は、近年極めて流動的であり、またその財政運営については、医療技術の高度化、加入者の高齢化、生活習慣病の増加などにより医療費が膨らみ、年々厳しいものとなってきております。

そのような中で、当町の今後の国民健康保険を守るにはどうすればいいのか、国民健康保険の現状と課題を的確に把握し、対策等を検討するための町長の率直な考えをお聞かせください。

次に、大きな項目の第 2 番目は、町長の町政運営方針についてお尋ねします。平成 28 年度施政方針によりますと、「町の将来像～子どもがにぎわうまちづくり～」の達成には、住みたくなる町、住み続けたい町として魅力あるまちづくりを進めていく必要があります。そのために 3 つの主要施策、「次世代を担う人づくり」、「安全・安心なまちづくり」、「元気なまちづくり」を掲げ、新年度においても、農業、商業、工業、観光について新たな事業を含め、それぞれに展開されます。

町長には、町政運営を展開していく新年度予算配分によつての決裁を仰ぐ権限の大きな役割があります。それは毎年戦略にのっとりた施策事業展開がなされるわけですが、社会経済情勢の流れの中で、私たち町民の生活がこの町に住んでよかったと、平等に優しく光が照らされているか、今町民は何を求めているのか、直面する目の前の課題を一つ一つ取り組み解決しながら、無駄のない財源の活用をしていかなければならないと思います。

また、新しい価値を見出す行政のトップ仕掛け人としての手腕が求められています。そこで町民が主役のまちづくりを政治理念として、町政運営に携わってこられた 11 年間を通しての地域の諸課題を具体的にどのように捉え、その対策をどのように考えられたのか、任期最終年、集大成の深い決意をお伺いいたします。

なお、1、国民健康保険事業の財政運営についての中での①国民健康保険世帯の保険税負担割合の現状と予測した今後の税率の見通しについて。

②所得による軽減措置対象に該当しない世帯の課税対策について。

③平成30年度から導入される国民健康保険の改革について。

④国民健康保険事業の適正で、かつ安定的な運営を図るための対策について。

2、町長の町政運営方針についての中での①平成28年度施政方針と関連する諸課題について。

イ、総合戦略に基づく施策としての90の事業展開について。

ロ、行財政基盤構築のための組織機構や事務事業の見直し、職員の意識改革や資質向上の計画的進め方について。

ハ、石井十次先生の偉業を生かす施策について、など及び詳細につきましては、発言者席にてお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、国民健康保険事業の財政運営についてであります。同保険の加入率につきましては、現在被用者保険や後期高齢者医療保険への移行等により3割を切っているところでございます。

また、少子高齢化の進展もあり、国保の高齢化率は4割を超えており、医療の高度化等も影響し、被保険者数の減少率に比べ、医療費の減少率は小さくなっております。しかしながら、国保財政の安定的な運営を図るため、疾病の早期発見、重症化予防を目的とする特定健診を初めとした保健事業や徹底した収納対策等に取り組むことにより、現在は健全な財政運営となっていると認識しております。

次に、私の施政運営方針について、町長の就任からの諸課題への対応につきましてお答えをいたします。

まず、1点目は、防災対策についてでございます。御存じのとおり、本県は毎年のように台風や豪雨に見舞われる気候風土であり、町長就任時におきましては、水害への対策が急務でございました。つきましては、その対策として、防災マップの作成や防災情報配信システムの構築に早急に取り組み、また計画的に防災行政無線の整備、宮越樋管排水ポンプの設置、自主防災組織の育成など実施してまいりました。

2点目は、子育て環境の整備であります。近年は、核家族化や共働きの増加等により、家庭環境の変化が著しい現状であり、その対策が求められておりました。つきましてはファミリーサポートセンターや放課後児童クラブ、病後児保育の整備等に取り組み、経済的な支援としても子育て応援とくとく商品券発行事業や医療費助成事業の拡充等を実施してまいりました。

3点目は、産業の活性化であります。農業につきましては、農産物の価格低迷、後継者不足による高齢化などが、商業につきましては大型店舗算入による商店街の衰退などが課

題でございました。つきましては、その対策として、農地のあっせん、所得補償、借入金利子補給などの新規就農者支援や認定農家の育成、商店街にぎわい創生事業やチャレンジショップ事業に取り組んでまいりました。

4点目は行財政改革についてであります。平成17年は、小泉政権による三位一体の改革による大幅な地方交付税カットや補助金の削減等により、基金の減少や財政の硬直化が進んでおりました。つきましては、保育園や給食調理業務の民間委託、機構改革、外部評価制度の導入、収納対策の強化等に取り組み、現在は財政状況も一定の成果を見ているところでございます。

3期目の最終年に当たる平成28年度につきましては、施政方針でも申し上げましたが、私の公約である5つの基本目標を改めて検証しながら完結すべく、不退転の決意を持って臨む所存でございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 8番。それでは、まず初めに国民健康保険事業の財政運営について、詳細にお尋ねをしていきたいと思っております。

まず、税の負担の公平を考えますと、所得に占める保険税の割合である負担率に注目して比較してみることが重要であると思っております。協会けんぽ、健保組合と国保の1世帯当たりの平均所得に占める保険税の調定額による負担率を単純に比較しますと、協会けんぽ、健保組合はいずれも事業主負担の2分の1相当額が入っていることから、国保の負担率がいかに高いか、国保被保険者の負担感が非常に高いものがあります。このことから、当町の国民健康保険世帯の保険税負担割合の現状と、今後予測した税率の見通しについてお尋ねをいたします。

○議長（永友 良和） 税務課長。

○税務課長（宮崎守一朗君） 税務課長。お答えをいたします。

保険税負担割合の現状についてでございますが、平成28年2月末現在の国保加入世帯が3,711世帯でございます。そのうち所得割の賦課が対象世帯になっておるところが2,172世帯で、国保世帯全体の58.5%になります。

それから、均等割及び平等割だけの賦課対象世帯が1,539世帯で、全体の41.5%になっております。

なお、限度額超過世帯、これ限度額と申しますのは、年間国保税額が最高額が85万円となっております。それを超える世帯、85万円超えても85万円しか納めていただくということになるんですけど、その限度額超過世帯が58世帯でございます。

次に、今後の税率の見通しについてでございますが、現在町申告を行って適正な所得の把握に努めておるところです。これから検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 8番。それでは、次に、保険税は所得に応じて7割、5割、2割の軽減措置がありますが、現在の軽減措置世帯数とその割合について。

なお、所得による軽減措置対象に該当しない世帯の課税対策はいかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（永友 良和） 税務課長。

○税務課長（宮崎守一郎君） 税務課長。お答えいたします。

現在の軽減措置世帯数とその割合についてですが、平成28年2月末現在で7割軽減世帯が1,246世帯で、国保加入世帯の中で占める割合が33.6%、5割軽減世帯が606世帯で、同じく16.3%、2割軽減世帯が471世帯で全体の12.7%を占めております。

次に、所得による軽減措置対象に該当しない世帯の課税対策についてですが、所得の低い世帯への軽減措置につきましては、平成26年度、平成27年度と地方税法等の改正に伴い軽減判定所得の緩和措置をとっております。国保世帯の所得を確定させた後に軽減判定を行い課税としておりまして、特段の対策はございません。

以上です。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 8番。それでは、ちょっと視点を変えまして、国民健康保険の財政は危機的な状況が続いている中で、国はこの国民健康保険の財政基盤を強化するために、都道府県が財政運営の責任を担おうとする医療保険制度の改革案をまとめました。しかし、この改革案は将来的な安定財源のめども立たず、まだ根本的問題の解決につながる内容とは言えないものと思われまます。

そこで、平成30年度から導入される国民健康保険の改革についての当町の評価と、これからの対応はどのようにお考えかお尋ねいたします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。お答えさせていただきます。

平成30年度からの国民健康保険制度の改革についてでございますが、国保への財政支援の拡充等により、財政基盤が強化され、また都道府県が財政運営の責任主体となり、国保運営についての中心的な役割を担うことにより、国民皆保険制度の堅持と制度の安定化が図られるものと期待をしているところでございます。

概要について御説明させていただきますと、県は医療費の見通しや保険給付及び保険料徴収の適正な実施に関する事項など、県内の統一的な国保運営方針を定めることとなっております。

市町村におきましては、医療費水準、所得水準等を考慮し、県が決定した市町村ごとの納付金を納めるため、県が算定公表した標準保険料率を参考に保険料率等を決定し、賦課徴収することとなります。さらに資格管理や保健事業の実施など、地域におけるきめ細かい事業は、従来どおり市町村が担うこととされております。

先に述べました国保運営方針につきましては、市町村の意見を聞いた上で定められることとなっており、また今年度より資格管理賦課徴収及び保険給付に関する検討事項を取りまとめるための部会が設置されております。

当町は、資格管理賦課徴収部会に参加し、事務の標準化、効率化、広域化を図るため協議を進めているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 8番。それでは、次に、町長も国民健康保険事業の財政運営については、非常に前向きな答弁をいただいておりますが、具体的にやっぱり医療費の適正化が国民健康保険には、財政運営に非常に影響を及ぼすわけですけども、これから国民健康保険事業で適正でかつ安定的な運営を図るための対策について、いろいろな対策等があればお尋ねいたします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。お答えします。

国民健康保険事業の適正でかつ安定的な運営を図るための対策でございますが、具体的には健診や医療機関未受診者への訪問、受診勧奨、若年層からの健康づくりや健診への意識づけ、疾病の早期発見、重症化予防を目的としたさまざまな健診体制の充実及びきめ細やかな保健指導の実施などの対策が、被保険者の健康増進に加え、全体的な国保財政運営に寄与するものでございますので、これからも引き続き取り組んでいきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 8番。只今の税務課長、また健康保険課長に、るる質疑をさしていただきましたが、実は、1人当たり医療費と1人当たり保険税が県内示されております。過去調べますと、1人当たり医療費は大体安定的な推移なんですけれども、国民健康保険税が県内では非常に上位のほうにランキングされております。

私が持っている資料では、健康保険課長さんにも差し上げたんですが、一番ベスト、平成19年度に県内13位から20年度4位、21年度は2位で、22年度も2位、23年度も3位、24年度3位、25年度3位、26年度6位、ようやく27年度11位ということで落ち着いてきておるわけですけども。

ただ、最下位の市町村と比べますと、やっぱり2万円から3万円ぐらいの国民健康保険税の差があるわけですが。それは、それぞれ市町村の国民健康保険の取り組み事業は、それぞれ違うわけですけども。

高鍋町が国民健康保険税が上位にランキングされた背景というものは、いろいろあると思いますけれども、私の記憶するところでは高鍋町は保健事業も進んでおりますし、一人一人の健康意識も高いと、特定健診もそれなりの受診率を維持しておるということですけども、保険税に関しては県内でベスト5をずっと維持してきたという経緯がありますで

すね。

26年度決算、特別監査委員より報告もありましたけれども、単年度収支では黒字であると、繰越金もある程度出ると。そこで、基金についてちょっとお尋ねしたいんですけども、基金の上限は条例で定めてありますけれども、平成26年度決算から今平成28年度予算が示されておりますけれども、将来的なことを考えまして、基金の残高は幾らぐらいになる予定でしょうか。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。お答えさせていただきます。

基金残高についてでございますが、27年度の出納閉鎖時点、27年5月31日現在で4億450万円程度でございました。

その後、27年度中に5,000万円の取り崩しを行っておりまして、今回3月補正で上げさせていただいておりますが、27年度中の積み立てとして1億1,025万円程度を計上させていただいております。

これをもちまして、27年度末の現在高におきましては4億6,470万円程度となると見込まれておりますが、先に提出させていただいております平成28年度国保の当初予算におきまして、基金のほう6,000万円投入をさせていただいておりますので、この結果として基金残高におきましては4億400万円程度を維持すると考えているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 8番。条例でいくと基金の上限は前年度の12分の3で計算しますと幾らぐらいになりますでしょうか。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。基金条例におきまして積み立てられる限度額につきましては、保険給付費の3カ月分に達するまでとなっておりますので、前年度医療費で換算しますと4億7,000万円程度と考えております。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 8番。現在基金の残高は4億円ちょっとが見込まれるとして、上限は約4億7,000万円。ということになりますと、かなり上限に近づいてきておるといふふうに判断をさせていただきます。

そこで、これ町長にお尋ねしたいんですけども、先ほども私が県内市町村の国保税ランキングをお話させていただきましたけれども、やっぱり医療費は非常に安定しております、県内でも中間前後だと思いますけれども。

ただ、やっぱり国保税とのバランス、アンバランス、やっぱり町民の方、被保険者の方が見る目というのは、やっぱり医療費はそこそこの医療費だと。しかし保険税については、ちょっと上位、高いのではなかろうかという町民の方々の意見も最近よくお聞きさしてい

ただくものですから、あえて今回こういう質問もさせていただいておりますけれども。

この基金の活用について、町長はどのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） しばらく休憩いたします。

午後 1 時 28 分休憩

.....
午後 1 時 29 分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

町長。

○町長（小澤 浩一君） 先ほどから、るる議員さんが申されました、この国保がなぜ 4 億円まで基金を積んだかということでございますが、これは平成 14、15、16 年までに、税率をほとんど下げております、3 年間ですね。その結果、17、18、19 年、17 年が 6,000 万円しかありませんでした。19 年が 3,000 万円、それで破綻ということになりますので、県から無利子のお金を 8,500 万円借りまして、そしてようやく今保険といますか医療費の抑制等しながら戻してまいりましたけど、なかなか高どまりはしております。

しかし、14、15、3 年間の利率の下がりというのが物すごくおもりがありまして、これを今から維持していくには、ここを維持していくには、やはり最低でも 3 億円ぐらいは持っておかないと。1 回疾病がありますと、いわばインフルエンザでも入りますと、高鍋では約 1 億円から 1 億 5,000 万円の保険税が要ります。そうなりますと、14、15 に下げましたときに 6,000 万円、1 回でも足りませんね。

ということで、私が議員時代文教におりまして、そのときにやはり 2 億円、3 億円は持っておかなきゃいかんということになっておりましたので、町長に就任いたしましてびっくりしまして、それからみんなと町民の方々に痛みをもらいまして、そして今、健全な状況になっておりますので、今後先ほど課長が答弁いたしましたように 4 億円を超した、その残金といますか余りは、やはり保険の税を下げるのか、それか健康のほうに使うのか、税を下げるのか、どちらかをやっぱりいろんなものを考えていかなと思っておりますので、ようやく今健全な国保運営ができておると思いますから、町民の方がもし、やはり病にあっても、完全に補充ができ、負担ができていきますので、そのことを議員さん、議員でいらっしやいましたし、国保もやってらしたからわかられると思いますけど、その辺は理解をしていただきたいと思います。

今後また、そういった面をやりまして、切り下げることもあると思います。

○議長（永友 良和） 8 番、青木善明議員。

○8 番（青木 善明君） 8 番。本当はもう少し町長と議論をしたい部分ですけれども、いつ誰がどのような病気になるかは予測が付きません。ただ、私の考えは、やはり単年度医療費を見込みます。それに対して、国、県、いろんな財源をひいたものが被保険者の方々

に御負担をしていただくという制度ですから、その年度で皆さんが努力して、早期発見、早期治療、医療費にもそんなにかからなかった結果、繰越金も出るということだろうと思うんですね。やっぱりそういう繰越金が出たものは、次の年度にやっぱり還元といいますか反映していくというサイクルをしていくことが私は大事だと思います。これはやりくりですね、これはね。

今後16年度、その前、いろんな経緯があって、破綻して、県から借りて、27年度で一応完済したと。これからがまた新たな財源を調整していくわけですが、4億円ということが想定されますので、私の考えではやっぱり4億円、これはわかりませんが、やはりいつどういいう流行があるかわかりませんが、病気は。幾らあればいいというものはないと思うんですけれども、やっぱりいろんな手だてはあるわけですから、財政上ですね。

それでも、やっぱり少しでも被保険者が努力した分は、次の年にはちゃんとそれなりの対応をしていくという基本的な考え方は、ぜひとも持っていて、今町長が申されたように、ぜひともそういう基金の活用を判断していただくように希望しておきます。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今のを反論するわけじゃございませんけど、ようやくここで安定した国保事業が運営できますので、今議員の申されましたとおり、先ほども私言いましたが、4億円というものを基準において、また繰り越しがおきれば、そういったものはいろいろ世帯割ございますのでやっていきたいと思っておりますので、一つよろしくお願ひします。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 以上で、国民健康保険事業の財政運営についての質問を終わります。

それでは、次に、町長の町政運営方針について詳細にお尋ねしたいと思います。

まず、町長の施政方針の中の抜粋で大変申しわけないんですけども、総合戦略に基づく施策としての90の事業展開について、具体的にどのような事業なのかお尋ねします。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。高鍋町まち・ひと・しごと総合戦略に基づく事業についてでございますけど、総合戦略の施策が5つほどあります。その柱ごとにちょっと申し上げますと、主な事業について述べさせていただきます。

まず、1つ目の「しごとをつくる、働くことへの希望を実現させる」ということですが、これについては新規農業者に対する経営に係る経費助成する新規就農者支援事業や商業、農業の経営を引き継いだ経営者に対し、奨励措置を行う産業後継者親元就業支援事業など、計19事業に取り組んでまいるといふことになっております。

次に、2つ目の「まちの魅力を創造し、まちを知ってもらい、まちを訪れてもらい、まちを好きになってもらい、まちに住んでもらい、まちに住み続けてもらい」という施策でございますが、これについては町内の産品にデザインに着目した付加価値をつけ、稼ぐ力

を引き出すというとともに、高鍋ブランドの創設を目指す地域資源付加価値向上事業、それと安心・安全を確保する観点からの津波避難タワー建設費用、防災資機材整備事業、移住促進のためのお試し滞在事業等ですね。

それと高齢者や障がい者が元気に生き生きと暮らせるための精神福祉ボランティア養成事業や地域生涯学習推進補助事業など、計27の事業に取り組んでまいることにしております。

次に、3つ目の「結婚への不安を解消し、安心して出産・子育てができるようにする」という施策でございますが、これにつきましては子育て世代のための子育て情報発信事業、不妊治療に対する助成事業とか、子育てに関する相談支援事業、各種子ども預かり事業など、計31の事業に取り組んでまいります。

次に、4つ目の「子どもの健やかな成長を支える」という施策でございますが、東西小学校の改修事業、まち・ひと・しごと創生に関する教育推進事業、スポーツコーディネーター設置事業とか、遠距離通学費補助事業など計16の事業に取り組んでまいることにしております。

最後に、5つ目の「その他まち・ひと・しごと創生の力強い推進のための取り組み」についてでございますが、さまざまな機関との包括的連携推進事業、まち・ひと・しごと創生のための広報活動事業の計2事業に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） それでは、次に、足腰の強い行財政基盤構築のための組織機構や事務事業の見直し、職員の意識改革や資質向上の計画的進め方についてですが、町長と同じ職場で、職員が生き生きとした明るい雰囲気の中で働くことができるのが、町民のサービス向上に大きな成果を出し、町政の繁栄につながってまいります。

そこにはまちづくりの新しいアイデアや考えを持ちながら、発掘されないまま眠っている原石もあり、それを見出しながら生かしていくことも、未知の世界への新たな行政の挑戦だと考えます。

そして、そのことが現代社会に問われる意識改革のキーポイントを握る鍵ではないかと考えますが、町長の見解をお尋ねします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 職員の意識改革や資質向上に対する私の見解についてでございますが、人口減少や少子高齢化など本町を取り巻く社会環境が大きく変化する中、本町が活気にあふれ、永続的に発展していくためにも、本町の特性を生かした創造的で独自性のある施策の展開により、魅力あるまちづくりを進めていくことが必要であると考えております。

また、複雑多様化する住民ニーズに的確に対応し、町民の視点に立った質の高い行政サービスを提供していくためにも、その担い手である職員の人材育成や活用は非常に重要

であり、職員一人一人の可能性や能力を最大限に引き出すとともに、職員のやる気や向上心を高め、組織としての総合力を最大限に発揮させていただきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） そこで、今ほど大変すばらしい見解を述べていただいたわけですが、安倍首相が、1月の施政方針演説での石井十次先生の言葉を引用されたことが、大変話題になり反響を呼んでおります。町長におかれましても、先生の偉大さを改めて認識され、ここに生まれ、その教えを引き継ぐものとして恥ずることのないよう結果を出すべく、挑戦し続けていくとのことですが、この石井十次先生の偉業を今後どのように町政に生かしていかれるのかお尋ねいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。行政は住民のための最後のセーフティーネットであることを自覚し、弱者や救済する福祉事業に継続して取り組むとともに、未来を担う子どもたちの教育にも力を注ぎながら、町政全般においてフルに人材を活用し、アイデアを出し合いながら、直面する課題に立ち向かっていかなければならないという気持ちでおります。

○議長（永友 良和） 8番、青木善明議員。

○8番（青木 善明君） 8番。只今答弁をいただいたんですけれども、具体的に町政に事業をとり行うということまでは、まだお考えではないということでしょうか。偉業を生かすような具体的な事業のお考えはまだ（発言する者あり）もうなければ、いいです。

（「精神論」と呼ぶ者あり）精神論ですね。あくまでも精神論ということですね。具体的な（発言する者あり）今の町長の答弁は精神論として、受けとめさせていただきます。

それでは、最後に、昨日から高鍋高等学校の生徒さんも真剣に、議会の傍聴をしておられます。間もなく3月11日で、あの未曾有な東日本大震災から5年になりますが、私は、その年の福島で開催されました全国高校総合文化祭で、福島の高校生たちが演じた創作劇の中の言葉を思い出しました。

福島に生まれて、福島で育って、福島で働く、福島で結婚して、福島で子どもを産んで、福島で子どもを育てる。福島で孫を見て、福島でひ孫を見て、福島で最期を過ごす。それが私の夢なのです。

この高校生の力強い言葉は全国に発信され、どれだけの大きな勇気と希望を与え、生きていくことの力強い反響を呼んだことで、大変感銘を受けたことをいまだに鮮明に覚えております。

人は誰にでもかけがえのない心のふるさとはあるものです。いつの世も時代は流れの中で変化しても、人の心のふるさとは消えることなく命の中に足跡を残していきます。

高鍋で生まれ育って、この町で未来を背負っていく子どもたちが、そんな誇りと情熱が持てる住みよい豊かな町にするため、一人一人の知恵を集め、力を合わせ、支え合い、若

者が夢膨らむ愛情あふれる元気なまちづくりを目指したいものです。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（永友 良和） これで、青木善明議員の一般質問を終わります。
これをもって、一般質問の全てを終わります。

○議長（永友 良和） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後 1 時45分散会
